F-033

仕　様　書

1　品　名　　清水用陸上送水ポンプ

2　規格及び数量

次のうち、下記の製品又は同等品を選定すること。

メーカー	品名	数量	規格等
株式会社 日立産機システム	JG40×4-E67.5	1台	○全揚程[m] 135 ○吐出量[m^3/min] 0.06以上 ○吸込口径、吐出口径[mm] 40 ○出力 [kW] 7.5 ○電圧[V] 3相　200 ○周波数[Hz] 60 ○段数 4 ○フランジ位置 吸込フランジ及び吐出フランジの位置が6参考図(既存機器断面図)に適合する位置であること。

※同等品を選定する場合は、上表規格等欄に適合するものであることが判断できる資料（カタログ等）と「同等品申請書兼承認書」を、令和8年10月30日（金）正午までに購入所管課へ提出し、承認を得た上で、契約課に見積書を提出すること。

3　納入期限　令和9年3月26日（金）

4　納入場所　俵峰第2中継ポンプ場　静岡市葵区 俵峰777番地の16

5　その他

（1）　見積金額には、納入に係るすべての費用を含むこと。(機器の設置調整等費用は含まない。)

（2）契約後速やかに、機器の仕様が確認できる図面等を購入所管課担当者へ提出し、承諾を得た機種を納入すること。

（3）納入日は購入所管課担当者と協議すること。

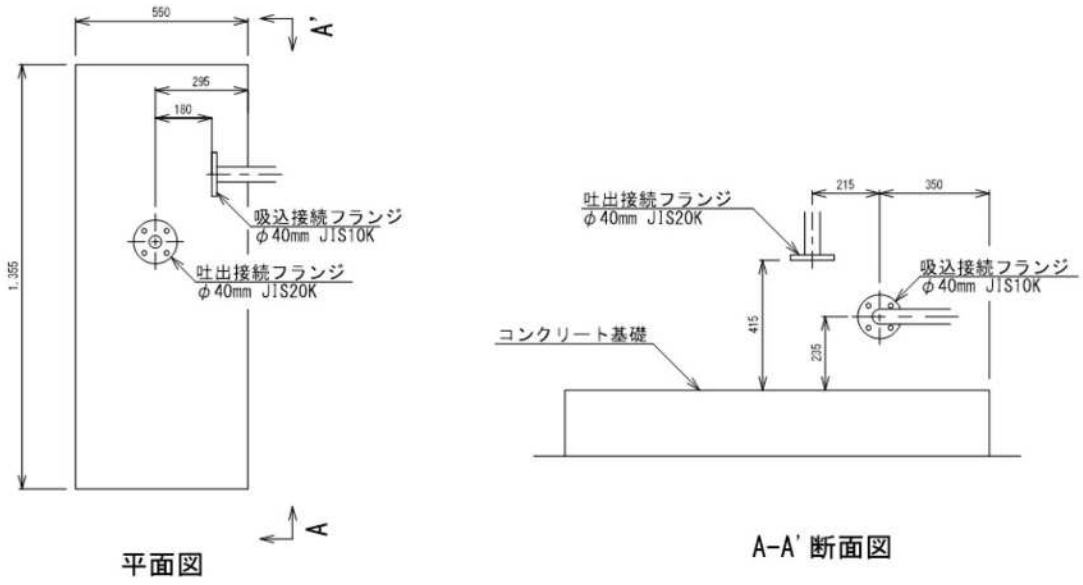
（4）納入時には、製品の汚れ防止用として個々に全体梱包を行い、指定場所に搬入すること。

（5）買受人は、納入した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、売渡人に対して相当の期間を定めて契約不適合の修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完（以下「追完」

という。）を請求することができる。買受人は、物品の引渡しを受けた日から１年以内でなければ、契約不適合を理由とした追完を請求することができない。ただし、売渡人が引渡しの時にその事実を知り、若しくは重大な過失によって知らなかったときはこの限りでない。

（６）不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

６　参考図



俵峰第２中継ポンプ場　ポンプ設置箇所
配管図

７　購入所管課　静岡市上下水道局水道部中山間地水道課
担当　簡易水道施設係　大石　　電話番号　054-207-9471

F－033

見　積　書

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）

ただし、
清水用陸上送水ポンプ
その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和　　年　　月　　日

課税業者　　免税業者（該当に○）

所在地（住所）

名　称

代表者職氏名　　印

（宛先）　　静岡市公営企業管理者